

四国中央医療福祉総合学院 3つのポリシー

～ディプロマポリシー（専門士授与方針）～

教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法、保健師助産師看護師法に基づき、理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士、看護師として必要な知識と技能並びに技術を習得せしめ、あわせて医療及び福祉等従事者としての人格形成に努め、国の医療及び保健・福祉活動の充実、発展に貢献する能力を習得することを学院全体の方針とし、基準となる単位を修得すると共に規定の到達目標に達している者に対して運営会議の議を経て学院長が卒業・進級認定を行う。

1. 医療や福祉を必要とする人々に信頼され、安心感を与え、満足してもらえる。そして、各専門分野においてリーダーとして質の高い者。(主体的、自主的、能動的な姿勢が身に付き、一定の思考力、判断力、表現力を獲得し、論理的・分析的思考力が身に付いている。)
2. 各学科の教育理念により設定された教育プログラムを履修し、専門技術者としての倫理観、分かりやすく表現できる記述力、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力、各学科が目標とした専門技術者としての能力を習得している。
3. 職域間での専門性と協働性を身に付け、医療、保健、福祉の各領域にまたがる視野の広さを持ち、自由な発想と責任感を身に付けている。

[理学療法学科]

理学療法学科では、理学療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を發揮しうる人材を養成する。

- 1) 理学療法の基礎を理解し、必要な知識を習得する。
- 2) 自ら問題を発見・認識し追求・解決することができる。
- 3) 理学療法士として必要な実践的な解決能力・技能が身についている。
- 4) 安全性や倫理性に配慮した患者中心の理学療法を実践することができる。
- 5) 多職種間との連携がとれ、信頼される人間関係を構築できる。

[作業療法学科]

作業療法学科では、作業療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。

- 1) 作業療法の基礎を理解し、種々の理論や技術を獲得している。

- 2) 作業療法の実践に必要な知識と技能を修得し、課題を的確に捉え、その解決のための知識と能力を身につけている。
- 3) 専門職として、人々の権利や主体性を尊重し、臨床における倫理的・誠実的・共感的・献身的な態度を持ち、他職種との協力にも対応できる能力を身につけている。
- 4) 科学的な思考を持って臨床場面で生じる課題と向き合う基礎的な能力を備えている。
- 5) 社会的ニーズを的確に捉え、自らの知識、技術、態度を評価し、自ら学び続ける姿勢と習慣を身につけることができる。

[言語聴覚学科]

言語聴覚学科では、言語聴覚士としての基礎知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。

- 1) 言語聴覚療法の基礎を理解し、科学的・論理的思考ができる。
- 2) 言語聴覚障害に対応可能な臨床能力を身に付け、実践できる。
- 3) 臨床実習を通じ、臨床能力を養い、実践できる。
- 4) 主体的に探究し、資質向上のための努力を続けることができる。
- 5) 他職種と協働して、保健・医療・福祉・教育に貢献できる。
- 6) 幅広い知識・技能を修得し、広い視野を持つ。

[看護学科]

看護学科では、看護師としての基礎的知識、技能、態度を修得し、科学的思考力と創造性を発揮できる人材を養成する。

- 1) 看護の基礎となる人間性や倫理観を身につけている。
- 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された多様な存在として理解し、看護師として他者に尊厳をもって人間関係を形成する能力を身につけている。
- 3) 看護の基本的責務（健康の保持増進、疾病予防、健康の回復、苦痛の緩和）を理解し、科学的根拠に基づき、健康の状態や場に応じた看護が実践できる。
- 4) 地域包括ケアシステムにおける多職種と連携・協働する能力を持っている。
- 5) 社会的ニーズを的確にとらえ、求められている看護を主体的に学び続ける態度が身についている。

～カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）～

[理学療法学科]

理学療法学科のカリキュラムは、1年次から3年次までの期間で、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「応用分野」と段階的に知識や技術を積み上げていくような構成としている。カリキュラム構築の考え方は以下のとおりである。

- 1) 社会人・医療人としての態度・対応を認識し、実践できるよう、その土台となる基礎分野、専門基礎分野を学ぶ。
- 2) 理学療法を科学的に理解し、実践できる能力を養う。専門分野では、理学療法評価、理学療法治療について学び、臨床評価実習にて学修した成果を活かしていけるようにする。
- 3) 総合臨床実習では対象者を尊重し、共感的態度をもつことの大切さを学びながら、理学療法の実践について学ぶ。
- 4) 応用分野では3年間の集大成となる総合理学療法にて基礎分野、専門基礎分野、専門分野を実習での経験と照らし合わせ、卒後教育へつなげる。
- 5) チーム医療の実践力を養うために多職種連携を学ぶ。
- 6) 医療や地域、また対象となる人の生活を考慮した幅広いリハビリテーション分野を学ぶ。

[作業療法学科]

作業療法学科のカリキュラムは、1年次から3年次までの期間で、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「応用分野」と段階的に知識や技術を積み上げていくような構成としている。カリキュラム構築の考え方は以下のとおりである。

- 1) 社会人・医療人としての態度・対応を認識し、実践できるよう、その土台となる基礎分野、専門基礎分野を学ぶ。
- 2) 作業療法を科学的に理解し、実践できる能力を養う。専門分野では、作業療法評価、作業療法治療について学び、臨床評価実習にて学修した成果を活かしていけるようにする。
- 3) 総合臨床実習では対象者を尊重し、共感的態度をもつことの大切さを学びながら、作業療法の実践について学ぶ。
- 4) 応用分野では3年間の集大成となる総合作業療法にて基礎分野、専門基礎分野、専門分野を実習での経験と照らし合わせ、卒後教育へつなげる。
- 5) チーム医療の実践力を養うために多職種連携を学ぶ。
- 6) 医療や地域、また対象となる人の生活を考慮した幅広いリハビリテーション分野を学ぶ。

[言語聴覚学科]

言語聴覚学科のカリキュラムは、1年次から3年次までの期間で、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「応用分野」と段階的に知識や技術を積み上げていくような構成としている。カリキュラム構築の考え方は以下のとおりである。

- 1) 社会人・医療人としての態度・対応を認識し、実践できるよう、その土台となる基礎分野、専門基礎分野を学ぶ。
- 2) 言語聴覚療法を科学的に理解し、実践できる能力を養う。専門分野では、言語聴覚障害学総論、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語嚥下障害学、聴覚障害学について学ぶ。
- 3) 臨床実習では対象者を尊重し、共感的態度をもつことの大切さを学びながら、言語聴覚療法の実践について学ぶ。
- 4) 応用分野では3年間の集大成となる総合言語聴覚療法にて基礎分野、専門基礎分野、専門分野を実習での経験と照らし合わせ、卒後教育へつなげる。
- 5) チーム医療の実践力を養うために多職種連携を学ぶ。
- 6) 医療や地域、また対象となる人の生活を考慮した幅広いリハビリテーション分野を学ぶ。

[看護学科]

看護学科のカリキュラムは、1年次から3年次までの期間で、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野Ⅰ」「基礎分野Ⅱ」「統合分野」と段階的に知識や技術を積み上げていくような構成としている。カリキュラム構築の考え方は以下のとおりである。

- 1) 学生が卒業時に習得すべき能力を明確にする。
- 2) ヘンダーソンの看護を基本とし、様々な問題や課題を考え、探求し、解決していくために必要な知識・技術・態度の習得を目指す教育内容を充実する。
- 3) 知識や技術を実践状況に適応できる力を養うため、講義、臨場感のある演習および実習を効果的に組み合わせる。
- 4) チーム医療の実践力を養うために多職種連携教育を充実する。
- 5) 地域におけるケアの志向性と看護実践力を養うための教育内容を充実する。
- 6) グローバルヘルスの課題を理解し、国際的な視野で取り組む力を養うための教育内容を充実する。
- 7) 防災の意識を高め、災害時の支援ができるような防災教育や災害看護に興味が得られるような教育内容を充実する。

～アドミッションポリシー（入学受入方針）～

本学院は日々進化する高度医療、地域医療に対応できる人材の育成を目的に、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、看護学科を設けています。本学院は、次のような学生を積極的に受け入れる方針を立てています。

- 1) 本学院の教育方針に共感できる者。
- 2) 本学院を志望する理由が明確な者。
- 3) 倫理観を持ち、自分自身を律することができる者。
- 4) 学びたいという強い熱意・積極性をもった者。
- 5) 自由な発想と責任感をもち、医療・福祉に貢献したい者。
- 6) 誠実な心をもち、コミュニケーション力を備えている者。